

(参考様式3)

## 会 議 録

会議の名称	平成28年度第1回東村山市子ども・子育て会議				
開催日時	平成28年5月11日(水)午後7時00分～9時00分				
開催場所	いきいきプラザ3階マルチメディアホール				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者:(委員)河津会長、近藤職務代理、榎本委員、門脇委員、窪田委員、高橋委員、千葉委員、十時委員、野澤委員、真鍋委員、村野委員、山口委員、山田委員</p> <p>(市事務局)野口子ども家庭部長、田中子ども家庭部次長</p> <p>子ども総務課:星野課長、樽松主任、幸野主任、三島主任</p> <p>子育て支援課:榎本課長、齋藤係長 高橋係長 八丁主査</p> <p>子ども育成課:谷村課長、吉原課長補佐、江川係長、大石係長</p> <p>児童課:半井課長、竹内課長補佐、森藤館長、小川主任</p> <p>地域福祉推進課:新井課長 大塚係長</p> <p>●欠席者:相田委員、土屋委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可 の場合は その理由		傍聴者 数	1人
会議次第	<ol style="list-style-type: none"><li>開会</li><li>審議 (1) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</li><li>報告 (1) 平成28年4月1日現在の待機児童数について (2) 平成28年4月1日現在の児童数について (3) 利用者支援事業(母子保健型)「ゆりかご・ひがしむらやま事業」 進捗報告 (4) 妊婦健康診査の充実について</li><li>その他 (1) 今後のスケジュールについて</li><li>閉会</li></ol>				
問い合わせ先	担当	子ども総務課			
	電話番号	042-393-5111(内線3263)			
	ファックス番号	042-394-7399			

## 会 議 経 過

### 1. 開会

◎**会長** 東村山市子ども・子育て支援事業計画は、非常に労力をかけながら市民全体で作った計画と言って良いと思う。5か年の計画だが、ここで1年が過ぎ2年目に入った。この会議は、市民の声を聞きながら創っていくもの。みなさんには、市民の代表として積極的に発言をしていただきたい。

(傍聴許可・傍聴者入室)

### 2. 審議

#### (1) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

(子ども総務課長より説明)

◎**会長** 今、事務局より説明があった。フォーマットはこれで良いかという投げかけである。今後、実績の数値を出した中で、8月のこの会議の中で評価することになる。評価できるだけの内容がこのフォーマットの中に盛り込まれていればできるが、それがなければ評価できないということになると思う。皆様のご意見を伺いたい。

◎**OA委員** フォーマットは国で決まっていて基本的に変更できないと聞いたが、それは確保の方策や実績の数値の部分なのかと思うが、そこを確認したいのが一つ。

どの項目も、数が確保されたかだけの評価になってしまう。この間、保育園に入れないということから、数でなくて質だという話にもなっているが、これでは足りたか足りなかったかだけの評価しかできない。

ひろばは私の担当になるが、どんな方が来て、居心地よく、育児の不安が解消され、友達ができたかということを実は評価しなければならないのであって、数の話ではない。

そういった討議ができる資料を出していただきたい。それを冊子の中に出せるのか、あるいは別添の資料として出すことができるのか、それを伺いたい。

◎**会長** フォーマットのうちどこまでが国が定めているものなのかというのが1点。2点目としては、質の問題がどこまで反映されるのか、その資料がどこまでいただけるのかということ。

◎**子ども総務課長** 1点目の様式について、国が定めているのは実績をどう把握し報告するかということのみで、様式についてこうなさいと定めているわけではない。

前回のレインボープランの時は、ボリュームが多く、非常に見づらい、わかりづらいという声があった。そのため、今回はわかりやすい表現で、この会議の参加者以外の方が見てもわかりやすいものというコンセプトで作らせていただいた。

もう一点については、この様式とは別資料として次回の会議の中でお出しすることは可能ではないかと思う。

◎**会長** この報告書は、あくまで目標を掲げそれに対する結果を明らかにするもので、質の問題は別途やるということなのか。

それと、評価項目について、意図的に除外しているものがあるのかどうか伺いたい。

◎**子ども総務課長** 評価項目については意図的に選別しているものではない。

◎**会長** 一通り全部拾っているということ。いわゆる13事業に関わるところになる。

先ほど質の問題について委員から意見が出されたが、取組み状況のところには質の問題も書き込まれることになっているのか。

たとえば、リスクの高い家庭に何回訪問できたかということは、何回やれという決まりはな

いが、数値を出せないことはないと思う。そこはどう考えるか。

実績を挙げない項目は、どうやって評価するのか。そこはあえて質を問うためにそうしているのであれば、しっかりとした資料を出していただかないと評価できない。

目標達成はできるだけ数字で表せという事だと思うが、それは良いこと。ただ、18ページも、せっかく数字が入っているが、数字が繋がらないようだ。

**○子ども家庭部長** まず前提の話だが、国が法律で定め、平成27年度から5年間の計画を立てることになった。そのため、ニーズ調査を行い、そのニーズを満たすため、統一の国の言葉で「確保の方策」という、どういう椅子を用意するかという計画を、数字で立てる必要があった。今回、計画は立てたが実際はどうだったのかという検証に入っていくが、この計画の数字には、一定とらわれなければならない。まずはこの数字で計画を立てたというのが前提になる。

したがって、「実績」というと入所した子どもの数のようなイメージを持つが、これは計画上の数のことである。計画の5年分の数字、椅子の数はどうだったのかというのが上段の一番上にある。それに対しどれだけ用意できたかというのが次にある。この「実績」というのは、あくまで計画通りいったのか、いかなかったのか、という数字になっている。

中段の「平成27年度の取組み状況」については、計画で椅子を確保したところだが、本当のところはどれだけニーズがあったのかという、本当の実績について書く。中段には、実際のところどうだったのかというのを、数字も含めて、実際の取組状況を書くつもりである。

そして下段の「今後の取組みの方向性」には、それをうけて今のまま進めるのか、あるいはもっと修正をしなければならないのかということを書く、というレイアウトになっている。

したがって、上段の「実績」は計画上の数値であり、本当の実績は中段に入ることになる。

また、先ほど会長からもご指摘があった「こんにちは赤ちゃん事業」だとか、実態によって実績が変わってくる事業については、もともと確保の方策は求められていないので、上段は抜かしている。そのため、レイアウトが3部構成、もしくは2部構成になっている。

**◎会長** 今の説明ですっきりした。つまり、いちばん上は、アンケート調査をもとにして推計を行った確保の方策であり、その数字が過大だったか過小だったかというのは、中段以下で毎年の動きをみながら実際との距離をうめていくということ。一般の方にもわかりやすいように、そういった説明を冊子の前のほうに書いたほうが良い。

**○B委員** 実績というところは、計画に対する実績がどうだったかということ。2番目は施設をどれだけ作れたかというのが確保の実績。すると確保の方策を実績で満たすことができたなら、評価はAとなる。そして中段は、施設を増設し、確保の方策を満たすことができたが、ところが待機児が増大し…というような書き方になるということか。

**○子ども総務課長** 基本的にはそのような形になる。

**○子ども育成課長** この数字はお見込みの通りだが、具体的には8ページの1370人というのは、施設の欠員なども含め確保できた数値が入っている。さらに、この3月には3～5歳児というのは、待機児がいなくなっている。にもかかわらず過不足はマイナスとなっている。このへんは実際の申込の数と確保の方策、ひいては量の見込みとの乖離が生じているということと考えている。

**○C委員** 私たちは何を評価するのかというのをはっきりとしないとおかしくなる。

**◎会長** もともと確保の方策はアンケートをもとに調整したものであり、このくらいだろうということ定めたものである。そこにこのようなABCといった評価をあてはめてもどれほどの意味があるだろうか。

**○B委員** 確保の方策が満たされていても、待機児が激増した場合は、評価はどうなるのか。

**○子ども育成課長** 事務方では、あくまでも計画した供給量に対しての検証というところでの評価で良いのではないかという意見も多かった。

**◎会長** そうするとこの会議で議論しなくても、評価は決まっているのでは。

**○子ども総務課長** 6ページに評価の項目を載せている。この4点が国の“基本的な指針”に示された必須項目である。

個別事業の実績及び進捗状況等、前年度との比較、創意工夫点、事業の継続性、この4点をもって評価をしていくことになる。

**◎会長** 確保の方策に対して実績は過不足がなかったが、現実には待機児が残ったという状況に対し、よしとはできないので、この会議で議論するといったことでよろしいか。

**○D委員** 計画の数値は国に報告しなければならいということであれば、ページの一番下の欄にこういう問題があるということはこの会議で議論して確認していく必要がある。そうしないとこの会議の重さがなくなってしまう。

**○子ども家庭部長** 計画通りいったかという視点での評価も一つあるが、中段の実態はどうだったのかというがもうひとつの評価のポイントだと思う。

そもそも新制度にのっとなって、色々な新しい事業が展開している。その量的拡充と質的改善を図ることを目的にこの新制度ができていて、その量的拡充のところを国が求めているので、それはそれで評価をする。

実態については、どれだけ充足できたのかというところを皆様のご意見を聞きながら総合的に評価をするということになる。

**◎会長** 質の問題について、きちんとした評価基準がない中で評価するというのは非常に難しい。どのへんまでやったら一番良い評価になるのかというのは、相当時間がかかると思う。

みなさんの共通認識があれば、意見を付して、量の上ではAだが中身については色々な問題もあるのでBにするというのを、議事録に残してやれば公正になると思う。それに対しパブリックコメントがあれば、それはそれで良いと思う。

今、委員の皆様からも建設的なご意見をいただいたが、部長からも、もう少し質の面も含め評価してよいということでお返事をいただいたということによろしいか。

**○子ども家庭部長** 質というのも定義がないと思うので、この会議として質とはこういうものだという集約をしたうえでご意見をいただければ良いと思う。

**◎会長** 質の問題は、項目ごとにそれぞれだと思う。様々な観点からいろいろな議論がある。そういったことも議論する余地があるということが今日確認できれば良いのではないか。

それでは、8月にこのフォーマットに記入して出していただくのだが、事務局としての評価も入った完成品を事前に送っていただいて、これで良いかということを決めていくということで良いか。

**○C委員** 次回、評価を記入していただく前に、委員のほうからこういうことを書いてほしいという意見を出すことはできないか。

**◎会長** それでは、委員のみなさんからのご意見を送っていただき、枠に書ききれない部分については付属資料を別途つけていただくことでお願いしたい。

**○E委員** 以前、子育てひろばに行ったときにアンケートが配られていて、そこに利用者の意見を書く欄があった。今もあるようならそういった内容を載せてほしい。

**○F委員** ポイント制なのか、パーセンテージなのか。どうやってABCをつけるのか。あらかじめ事務局で評価を示すのであれば、何パーセントでAですというように出していただければ、Bに近いAなのかということもわかると思う。

◎**会長** 事務局としての評価を出していただき、委員会としての評価は委員の皆さんの意見を聞いて決めるという事になると思うが、事務局としてはいかがか。

○**子ども総務課長** 会長のお話の通りで良いと思う。

◎**会長** マイナス10でも、マイナス20でもAはA。なにか注釈をいれていただいて、こういう理由でAにしましたとしてほしい。それを見て、最終的に委員会としてはどうしようということができると思う。

そういう意味で、質も含めてということでもいいのか。

○**子ども総務課長** 各事業の中で、説明させていただく。不足の資料があればご用意して、みなさんがご審議できるようにしたい。

◎**会長** 東村山市は、我々の意見を十分に聞いていただきながら、決定して下さっているし、対等の議論をしてくれている。今のような進め方でいくということをお願いしたい。

○**G委員** たとえば21ページの確保の方策を見ると数値が減ってきているが、どういうところからこういうニーズを出したのか。

◎**会長** アンケートではもっと高くでていたが、当時の会議メンバーで話し合っただけでこの数値にした。インフルエンザが流行するとそこだけ数字が多く出るが、平均的にはこのくらいだろうということや、前提として病院がないとできないということなどもあり、このくらいだろうということになった。また、東村山市の数値は、他市と比べても高い水準になっている。

○**G委員** キャンセル待ちでも利用できないことがあるという声を聞く。ただ、全く利用がない日もあるそうだが。利用できないのに、ニーズが減っているというのはどうしてか。

○**子ども育成課長** 日々の需要にあわせて人員を増減するのは難しいため、今後もう少し経年の利用状況や実績を見た上での課題と考えている。

なお、数値が減っているのは当時の人口の趨勢によるもので、将来児童数の減少が予想されたためである。

◎**会長** 現実に病院の確保がどれだけできるかということや、一定の時期だけ利用ニーズが多くなるということがある。また、本来は病気の時に親が仕事を休めるようワークライフバランスのほうを企業が努力しないといけないことでもある。本当はソーシャルアクションが必要な領域。そういったことを議論しながらこの数値を決めている。

○**B委員** 議論が数の解消に偏りがちだと感じる。保育所の需要が満たせたらそれでいいのか。

すこしでも余裕があれば、保育園の認定こども園化なり1号児設定をすると、その子どもは、親が保育の必要がなくなっても午前中はそこに通い続けられる。また、遠方の保育園には通いづらくても、近くが認定こども園化していれば、午前中だけ通えるようになる。

新制度の大きい目的はそこを目指していると思うが、なかなかそこまで到達していない。東村山市として、そのへんをどうしていくのかということまで議論が到達するためには、今の数値だけの会議ではさみしいところがある。

◎**会長** たしかに、国の会議でも質のことについて議論してきたはずなのに、計画になった時には需給関係だけの計画になって、全国的につまらない会議をしているのではないかという危惧がある。東村山市では、部長からも質も含めて評価しようと言っていたので、そういう風にすすめていけたら良いと思う。

○**E委員** そうすると、総合評価という項目が一番下にあればすっきりするのではないか。

◎**会長** 良い提案だと思う。委員の皆さんは今の提案についていかがか。

(異議なし)

◎**会長** 事務局はいかがか。

○**子ども総務課長** 庁内で検討させていただきたい。

◎**会長** 即答できないということ。市にとっても良いことだと思うので、検討願いたい。  
それではフォーマットについては決まったので、次に報告をお願いしたい。

### 3. 報告

#### (1) 平成28年4月1日現在の待機児童数について

(子ども育成課長報告)

◎**会長** 自治体によって待機児のカウントの仕方が異なるということは報道されている通りだが、東村山ではあえて大きい方の数字を出しているということ。

○**A委員** 28名の内訳は。

○**子ども育成課長** 内訳は0歳児24名、1歳児4名となっている。

#### (2) 平成28年4月1日現在の児童数について

(児童課長報告)

○**H委員** 1年生577名の内訳、保育園出身、幼稚園出身というのを教えてほしい。

○**児童課長** 申請書に出身母体が示されていないので、それを出すのは難しい。

○**H委員** それがわかる申請書を作れるか。

○**児童課長** 規則等もあるので、可能かどうか検討させていただきたい。

○**H委員** 就学時健康診断で書くと思うが。

○**児童課長** 就学時健康診断は教育委員会なので、その情報は個人情報の関係で入手できない。

○**F委員** 保育園、児童クラブの民営化の経過について教えていただきたい。

○**子ども育成課長補佐** 昨年6月に、第2保育園と第6保育園について民間移管を行う旨を発表させていただいた。その後、「東村山市公立保育所民間移管ガイドライン検討会議」を立ち上げ、大きな考え方としてのガイドラインの作成を進めている。まず共通する部分について定めるガイドラインについて、その後、個別項目ということで各園に特有の事情についてガイドラインを作成するという2段階で進めさせていただいている。この会議と並行して、庁内でも検討会議を開き、保育園の職員にも説明を行い、保護者にも随時説明を行わせていただいている。

昨年度末までに共通部分についてのガイドラインの作成が終わったところ。現在は個別のガイドラインを作成している。今後は、パブリックコメントを行い、事業者の公募を進めていく。

○**児童課長** 窓口だと、幼稚園に通っているお子さんが小学校に入るのを機会にお母さんがパートに出るということで、児童クラブで預かってほしいという相談が多い。

第2野火止児童クラブについては、29年4月に民営化をしたいということで、4月23日

に野火止児童クラブの父母会で改築と民営化についての説明をさせていただいた。また、今月14日には市長出席の懇談会を、21日には第一回の民営化の検討会を予定している。

### **(3) 利用者支援事業（母子保健型）「ゆりかご・ひがしむらやま事業」進捗報告**

(子育て支援課長報告)

**○A委員** 妊婦だけでなく生まれた後も、色々なところと連携の体制を作っていかなければならないと思うが、どのように考えているか。

**○子育て支援課長** 切れ目のない支援というのを国が言っているが、市としてもそれに基づいてやっていきたい。

教育だけでなく福祉的な部分も必要でないかとのご意見もいただいたので、現在、横のつながりの強化に重点を置いている。ころころたまごから話を聞いたら、子育て支援課のほうも様々な支援をしていくというように、複合的な支援をしていくことが重要。部を越えてつながりを強化しながら進めていきたい。

### **(4) 妊婦健康診査の充実について**

(子育て支援課長報告)

## **4. その他**

### **(1) 今後のスケジュールについて**

(子ども総務課長報告)

**◎会長** 児童クラブの資料については、次に何か送る際に一緒に送っていただきたい。

## **5. 閉会**

**○子ども家庭部長** この計画の評価・点検は初めてのことで、日本全国一斉にやっており、近隣でもまだ検討している最中ということで、皆様にお示しすることも具体的にならないことが多いが、多く申し訳ない。時間がたてば色々な情報も入ってくると思う。

この会の中でご意見を伺いながら作っていきたいと思うので、ご協力をお願いしたい。

以上